

議案第 5 号

新県立図書館基本計画について

新県立図書館基本計画を別添のとおり定める。

平成26年3月19日

沖縄県教育委員会

新県立図書館基本計画の概要説明

1 議案提出の経緯及び必要性

平成26年1月15日の教育委員会において、「新県立図書館の移転及び整備に向けた基本方針」の承認を受け、那覇バスターミナル地区複合施設への移転場所及び設置規模が決定している。

今回、旭町再開発事業としての複合施設建設への基本設計書・実施設計書の仕様に、空間構成や機能について取り入れる必要があり、新県立図書館基本計画（案）を出したものである。

2 新県立図書館基本計画（案）の主な内容

(1) 新県立図書館には、3つの分類から9つの機能が必要である。

- ①「沖縄県の中核図書館」
 - ア. 誰でも利用できる利便性の高い閲覧・貸出機能
 - イ. 琉球・沖縄の情報・研究拠点機能
 - ウ. 図書・資料の保存・管理機能
- ②「沖縄県の専門図書館」
 - ア. 子どもの読書活動推進機能
 - イ. 課題解決や多様な学習への支援機能
 - ウ. 市町村支援機能
- ③「未来に向けた図書館」
 - ア. 図書館情報ネットワーク・電子図書館機能
 - イ. 県民参加・交流・情報発信機能
 - ウ. 国際性豊かなサービス機能

(2) 図書館の空間構成は3つのゾーンから9つのエリアを配置する。

- ①「書斎ゾーン」
 - ア. 一般閲覧エリア
 - イ. 子ども読書活動推進エリア
 - ウ. ビジネスエリア
 - エ. 郷土資料エリア
- ②「交流ゾーン」
 - ア. エントランス・交流エリア
 - イ. ホール・研修エリア
- ③「管理ゾーン」
 - ア. 館外協力エリア
 - イ. 管理運営エリア
 - ウ. 書庫エリア

(3) 管理運営のあり方

(4) 今後の課題

- ①管理運営手法の検討
- ②資料・図書の計画的収集
- ③図書館情報システムの構築準備
- ④新図書館のPR活動
- ⑤新図書館の駐車場のあり方